

## 企画展示「中世武士団」音声ガイド

- 企画展示「中世武士団」で来館者向けに提供する音声ガイドの内容です。  
展示プロジェクトの作成したパネル・キャプションをもとに作成しました。
- 展示場ではご自身のスマートフォンなどでお聞きください。機器の提供はありません。

### 0. 音声ガイドについて

「中世武士団」展にお越しくださり、誠にありがとうございます。この音声ガイドでは、展示の各コーナーについて、趣旨や見所をご説明します。番号札のところでは画面の数字を押してください。画面にはコーナーの名前と、対象となる資料番号が出ます。なお、ご利用の際には、必ずイヤホンやヘッドホンをご使用ください。ではまず企画展示室 A 室からご覧ください。

### 1. I 章 戦う武士団 —プロローグ— 【1～3】

世襲制（せしゅうせい）の職業戦士集団であることを本質とした中世の武士団は、「戦う」ことを一義とした社会集団でした。中世の武士は「弓馬（きゅうば）の士」とも呼ばれ、優れた騎射（きしゃ）の技術を持っていました。彼らは合戦でその技術を発揮しましたが、平時ではそれを民衆にも向けました。また、合戦の場では、無抵抗な女性や幼児にも容赦（ようしゃ）なく襲いかかりました。本章では、このような武士団の職業戦士としての姿を、資料番号1～3の絵画資料からご覧ください。果たして武士団は、圧倒的な武力を振（ふ）るう残忍（ざんにん）な戦士集団のまま、暴力と恐怖によって人びとを支配したのでしょうか。

### 2. II 章 列島を翔る武士団 —移動と都市生活—

長く中世の武士団は、草深い田舎に住み、先祖代々受け継いできた一か所の「本領（ほんりょう）」を懸命（けんめい）に維持するという「一所懸命（いっしょけんめい）」の姿で語られてきました。しかし実際には、彼等は列島各地に複数の所領（しよりょう）を持ち、本領と行き来しながらこれらの所領を支配していました。また、彼らは将軍や京都の貴族と主従関係を結び、鎌倉や京都にも屋敷を構えていました。中世武士団とは、列島規模におよぶ広域的な移動を繰り返し、都市とも密接な関係を持つ存在だったのです。本章では、このような武士団の姿を、主に千葉氏と渋谷氏の事例からご覧ください。

### 3. 日蓮聖人要文集裏文書にみる千葉氏の遠隔地所領経営 【4、5、8、10・11、12】

列島各地に所領（しよりょう）を形成した千葉氏は、当主が基本的に本領（ほんりょう）の下総国千葉荘（しもうさのくにちばのしょう）に在住したため、武士団構成員である一族や家人（けにん）（家臣）を各所領に派遣して、現地の支配や経営を行いました。その具体的な様相は、日蓮聖人要文集裏文書（にちれんしょうにんようもんしゅううらもんじょ）から伺えます。

たとえば、資料番号4の西心カ書状をみると、千葉氏は肥前国小城郡（ひぜんのかみぎぐん）を「小城の惣領（そうりょう）」とよんだ一族の人物を派遣して支配していましたが、そこからの多額の年貢（ねんぐ）をカタにして、当主の上洛（じょうらく）費用を介馬允（すけのうまのじょう）なる専属の借上（かしあげ）（金融業者）から調達したことがわかります。そしてその際、資料番号5の同じく西心カ書状をみると、

京都の千葉氏の屋敷地も質に入れられたことがわかります。これらのことから、遠隔地間の所領経営の連動がみてとれ、下総—京都—肥前の所領が一体となって千葉氏の活動を支えていたことを知ることができます。

ほかに、資料番号8の矢野倫長等連署書状（やのともながとうれんしよしよじょう）をみると、伊賀国（いがのくに）において千葉氏は守護（しゅご）として大田文（おおたぶみ）（一国ごとの土地台帳）を作成したことがみえます。また、資料番号10・11のほうれん書状からは、大番役（おおばんやく）（内裏（だいり）や院御所（いんごしよ）の警護）の勤仕（きんし）の有無をめぐる現地の地頭（じとう）（千葉氏一族）と公文（くもん）（在来領主（ざいらいりょうしゅ））の紛争を、資料番号12の冠者重吉申状（かじゃしげよしもうしじょう）からは、下人（げにん）の身代（みのしろ）をめぐる紛争を、伊賀国守護の千葉氏が裁いたことがみえます。これらの実務には、千葉氏に使える文筆官僚（ぶんびつかんりょう）が携（たずさ）わったとみられます。彼らも武士団千葉氏の重要な構成員でした。

#### 4. 鎌倉を忌避する武士たち 【13、15、16】

鎌倉幕府（かまくらばくふ）の御家人（ごけにん）になった武士は、將軍への奉公（ほうこう）を求められました。そのため彼らは鎌倉に屋敷を構えましたが、鎌倉に常住した武士はそれほど多くなかったようです。

たとえば、資料番号16の相模国（さがみのくに）の御家人だった渋谷定心（しぶやじょうしん）の置文（おきぶみ）をみると、渋谷定心は鎌倉の屋敷を嫡男（ちやくなん）に譲（ゆず）った際、「屋敷に他人を宿泊させて、弟に貸すのを渋ってはいけない」と言い含めたことがわかります。ここからは、鎌倉に屋敷を持つ武士はそこをしばしば不在にしており、その間は他人に貸して宿代をとっていた様子がかいまみえます。また資料番号13の法橋長専書状（ほつきょうちょうせんしよじょう）からは、下総国（しもづきのくに）の千葉氏では、当主は日常的に下総国千葉荘（ちばのしょう）で生活していたため、家人（けにん）（家臣）が鎌倉の屋敷を管理し、幕府との連絡の窓口を務めていた様子がみてとれます。このように武士たちは鎌倉に常住することを好まなかった様子がうかがえるのです。それゆえ將軍への奉公もしばしばサボる有様でした。資料番号15の『吾妻鏡（あづまかがみ）』の記事をみると、鶴岡八幡宮（つるがおかはちまんぐう）の神事（しんじ）に出席する將軍のお供の役目から逃れたいため、前日にわざと肉食行為をして穢れた身体になる者までいたことがわかります。鎌倉での都市生活には多額の費用がかかったことが、武士たちの鎌倉離れにつながったとみられます。中世の都市鎌倉の実態は、「武士の都」という現代のイメージからはだいぶかけ離れていたようです。

#### 5. 武士団の所領経営と女性 【18】

弘安（こうあん）元年（1278年）、相模国渋谷荘（さがみのくにしぶやのしょう）に本拠（ほんきよ）を構える御家人渋谷（しぶや）氏の一族の寺尾（てらお）氏のなかで遺領相論（いりょうそうろん）が起きました。資料番号18の渋谷為重陳状（しぶやためしげちんじょう）は、論人（ろんにん）（被告）となった為重が鎌倉幕府（かまくらばくふ）に提出した陳状（ちんじょう）（陳弁書）ですが、これをみると、為重が相模—美作（みまさか）—薩摩（さつま）という広域的な遠隔地所領（しりょう）を移動していた様子が知られます。そしてさらに、当時の武家の女性（妻）が所領経営に関与していた様子もうかがえます。

美作の所領にいた為重妻（ためしげのつま）は幕府の使者に対し、女性は「政務」（所領経営）に一切関与しない慣習だからあずかり知らない、と返答したことがみえます。しかし、訴人（そにん）（原告）

側が提出した訴状(そじょう)をみると、彼女は使者が届けた御教書(みぎょうしょ)(幕府の出頭命令書)を破ったうえに、使者の左右の指を折るという強硬手段に出たことが確認できます。また、訴人側は為重妻のこの対応を追求しましたが、妻が夫の留守を預かり代理を務めるという役割自体は否定していません。つまり、女性は所領経営に関与しないのが慣習だという為重妻の主張は、幕府の出頭命令から逃れようとする詭弁(きべん)であり、妻も夫も共に狩猟経営に関与するのが実態だったことがうかがえるのです。

## 6. III章 武士団の支配拠点 —地域のなかの本拠—

武士団は所領(しりょう)を支配するにあたり、その中に本拠(ほんきょ)という支配拠点を形成しました。武士の屋敷はその中心的な施設で、水陸交通網が発達し、かつ水害の被害を受けにくい場所に構えられました。本拠はそのほかに、用水路・寺社・集散地(しゅうさんち)・交通路といった、多様な施設によって構成されました。これらに関連付けて本拠を形成することで、武士団は所領、すなわち地域を支配できたのです。その意味で、本拠とは武士団の地域支配の様子を映し出す「鏡」と言えるでしょう。本章では、主に益田氏と千葉氏の本拠の様子から、武士団の地域支配のあり方をご覧ください。

## 7. 武士団の系譜認識 【1・2】

中世ヨーロッパの騎士(きし)と異なり、日本の武士には「武士に任命する文書(もんじょ)」のようなものが存在しません。そのため、12世紀末の治承(じしょう)・寿永(じゅえい)内乱(いわゆる源平合戦)で急速に増殖した武士たちは、「正当な武士」と認識された源氏・平氏・秀郷流(ひでさとりのりゅう)藤原氏の人物に自らの祖先を求め、既存(きそん)のこれらの氏系図(うじけいず)に自己の系統を接続させて系図を作成し、自家が武士身分を持つことを示そうとしました。このような実利的な目的から作成された氏系図は、他者に公開されることでその目的を果たしました。

これに対し、家の永続の証明書となった家系図(いえけいず)は、他者には隠されるものでした。家系図にも、氏系図と同じく一族に伝承された「記憶」を「歴史」として叙述(じょじゆつ)するという機能がありました。しかし、家系図は広く社会に公開されなかったため、そこに書き込まれた「歴史」は家のなかだけで完結するものでした。中世武士は、家系図の作成を通して自家の「歴史」を「管理」していたのです。資料番号1・2の益田氏の二つの家系図から、そのあり方をご覧ください。

## 8. 武士の屋敷 【11】

かつて中世武士の屋敷というと、高い土塁と深い堀に囲まれた、防御性の高い方形館(ほうけいかん)がイメージされました。しかし、発掘調査の結果、12～13世紀の武士の屋敷は土塁や堀で厳重に区画されておらず、溝を切っただけの開放的な空間であり、軍事的色彩が薄かったことが明らかになりました。

武家の屋敷は地域支配の拠点であるとともに、武士とその家族の日常生活の場でもありました。その遺構(いこう)からは、かわらけ・漆器(しつき)・国産陶器(とうき)・中国産陶磁器(とうじき)など、彼らが日常生活で使用した道具が発掘されます。資料番号11の酒飯論絵巻(しゅはんろんえまき)には中世の人びとの酒宴・食事風景が描(えが)かれており、これらの道具の使用方法を具体的にうかがうこ

とができます。また男衾三郎絵詞（おぶすまさぶろうえことば）をみると、板屋根の中門廊（ちゅうもんろう）や吊り格子（つりこうし）と御簾（みす）をかけた建物が描かれており、寝殿造（しんでんづくり）系の建物で暮らしていたこともわかります。

## 9. 鎌倉時代の武士の屋敷 —坊城館跡— 【8～10、13】

新潟県胎内（たいない）市の奥山荘城館遺跡（おくやまのしょうじょうかんいせき）は、この地を治めた中条（なかじょう）氏（越後（えちご）和田（わだ）氏の惣領家（そうりょうけ））の拠点（きょてん）である鎌倉時代の坊城館跡（ぼうじょうやかたあと）、室町時代の江上館跡（えがみやかたあと）、戦国時代の鳥坂城跡（とつさかじょうあと）などからなります。坊城館跡は、土塁（どるい）も堀（ほり）もない、溝に囲まれただけの、南北約 60 メートル、東西約 80 メートルの屋敷です。資料番号 8～10 の一遍聖絵（いっぺんひじりえ）に描かれた武士の屋敷のあり方が、考古学的に確かめられました。東寄りに集中して建つ建物はほとんどが総柱（そうばしら）建物で、越後国奥山庄波月条絵図（えちごのくにおくやまのしょうなみつきじょうえず）に描かれた領主（りょうしゅ）建物を彷彿（ほうふつ）とさせます。資料番号 13 にあるように、坊城館跡からは、和田氏が日常生活で使用した道具や、彼らの嗜好（しこう）品が出土しました。

## 10. 武士団の裁判 【19、20、21】

近代社会と異なり、中世社会では裁判権は国家のもとに一元化されておらず、諸権力のもとに分散されていました。そのため、在地性の強い局地的（きょくちてき）な裁判権力が広範（こうはん）に存在しましたが、地頭（じとう）などとして地域の領主（りょうしゅ）となった武士団もそうした裁判権力の一つとなりました。

武士団の裁判を伝える文献資料は数少なく、その実態は不明な部分が多いですが、千葉氏の法廷へ提出された資料番号 19 の多々良盛忠（たたらもりただ）の陳状（ちんじょう）のように、幕府の裁判と同じく訴状（そじょう）と陳状（陳弁書）の交換による書面審理（しんり）が行われたことを示す文献資料がある点は注目されます。この点に着目すると、おそらく書面審理をへて対決が行われ、そののちに判決が下されるという、一定のルールに則った裁判が行われた様子がうかがえます。ただし、実際は個々の武士団によって、裁判のあり方には差異（さい）があったと思われます。判決書の様式には、資料番号 20 の千葉胤貞（ちばたねさだ）カ書下（かきくだし）のように、武士団の当主が直（じか）に命じる形式で出されるものがある一方、資料番号 21 の常忍等連署奉書（じょうにんとうれんしよほうしよ）のように、その命令（判決）を家臣が奉（ほう）じる形式で出されるものもあり、多様だったことが分かるからです。なお武士団の裁判は、所領（しよりょう）支配の拠点（きょてん）となった屋敷において行われたと考えられます。

## 11. 本拠の構成要素

武士の屋敷が地域支配の拠点として機能したのは事実ですが、武士団の地域支配の拠点は屋敷だけで構成されたわけではありません。すなわち、屋敷の周囲にある河川や道路、水陸交通路の結節点（けっせつてん）に成立した集散地（しゅうさんち）、田畠（でんばた）を灌漑（かんがい）する用水路、そして一族・祖先の極楽往生（ごくらくおうじょう）と民衆の暮（く）らしの安穩（あんのん）を祈る寺社も、武士団が地域支配を遂行するにあたって整備・管理した施設でした。屋敷を中心とするこれらの施設が関連付けられて、武士団の地域支配の拠点、すなわち本拠（ほんきよ）が構成されたのです。

こうしたさまざまな施設は、文献・考古資料の調査やフィールドワーク（水利灌漑調査・聞き取り調査）といった多様な調査手法を駆使（くし）することで浮き彫りにすることができます。ここでは、このような調査方法に立脚して、益田（ますだ）氏と肥前千葉（ひぜんちば）氏の本拠の様相を復元してみました。後ろにあるタッチパネルを操作して、その具体的な姿をご覧ください。

## 12. 益田上本郷の開発と用水 【22、23】

益田（ますだ）氏の本拠（ほんきょ）となった益田荘益田上本郷（ますだのしょうますだかみほんごう）の益田川（ますだがわ）右岸地域は、益田川大井手堰（おおいでぜき）から取水する用水路によって灌漑（かんがい）されています。この用水路は途中で分岐（ぶんぎ）し、三宅御土居跡（みやけおどいあと）の周辺をめぐる津村（つむら）までの一帯を灌漑するものと、乙吉町（おとよしちょう）・下本郷町（しもほんごうちょう）・久城町（くしろちょう）へ抜けていくものとわかれます。益田氏と関わりの深い三宅御土居跡に引水されていることから、この用水路は益田氏による益田上本郷の開発と関係があることが想定されます。

この点に関して、資料番号 23 の益田兼見（かねみ）が萬福寺（まんぶくじ）にあてた寄進状（きしんじょう）には、兼見がその境内（けいだい）として寄進した土地の境界が記されています。この境内の範囲は、資料番号 22 の江戸時代の萬福寺の境内絵図と合致し、寄進状で南の境界とされた「河下大溝（かわしたのおおみぞ）」は、絵図の南側に描かれた用水路にあてはまることがわかります。したがって、この用水路すなわち「大溝」は、南北朝時代には存在していたことが判明し、兼見は「大溝」の取水点を押さえていたことも知られます。「大溝」自体はさらにそれよりもさかのぼる可能性もあり、益田上本郷の益田川右岸地域と乙吉郷（おとよしごう）の開発に関わって 11～12 世紀に開削（かいさく）されたとも考えられます。

## 13. 長野荘安富郷の開発と用水 【24】

益田荘（ますだのしょう）の西隣の荘園が長野荘（ながののしょう）です。そのなかの安富郷（やすどみごう）には古代に役所が置かれ、長野荘のなかでも古くから開発が進められた地域だったとみられます。

安富町の高津川（たかつがわ）沿いの耕地を灌漑（かんがい）する用水は、上流の横田町（よこたまち）で高津川から分水する後川（うしろがわ）の水を主に使用しています。現在安富町の高津川沿いの耕地は、圃場整備（ほじょうせいび）によりほぼ平坦になっていますが、かつては中小路（なかしょうじ）付近を境に川側の耕地とは 3 メートルほどの高低差があったといえます。そのため、安富町付近では高津川から取水する用水路を造ることができず、1 キロメートル上流の横田町で取水する用水路を造ったのです。また、南側にある山の谷水の水量が多くないことも、横田町から用水路を引く要因になったとみられます。この用水路は津和野藩（つわのはん）が作成した資料番号 24 の絵図に描かれていることから、江戸時代には存在したことが確実です。そして、上述した安富町の地形・水利環境を踏まえると、中世さらには古代にまでさかのぼれる可能性が高いと考えられます。

## 14. 肥前千葉氏の本拠のなかの寺社 【25、26】

岩蔵寺（がんぞうじ）は小城町岩倉馬場（おぎまちいわくらばば）にある天台宗（てんだいしゅう）寺院で、延暦（えんりやく）23 年の桓武天皇（かんむてんのう）の勅願（ちよくがん）による創建とされ、比叡山（ひえいざん）を模（も）して多くの伽藍（がらん）が建立（こんりゅう）されました。標高 1046 メートルの霊峰（れいほう）・天山（てんざん）を信仰（しんこう）の対象とする天山社（てんざんしゃ）が小城郡鎮守（ちんじゆ）として存在しましたが、岩

蔵寺はその神宮寺（じんぐうじ）でもありました。資料番号 26 の岩蔵寺過去帳をみると、千葉氏は岩蔵寺で催された如法経会（にょほうきょうえ）に関与しており、天台宗の如法経信仰（にょほうきょうしんこう）に帰依（きえ）していたことがわかります。

また、資料番号 25 の僧貞弁領知所々注進状（そうじょうべんりょうちしよしよちゆうしんじょう）にみえるように、小城郡にはほかに、宇佐宮（うさぐう）・三間寺（さんげんじ）・赤自宮（あかじぐう）などの寺社が存在しました。三間寺は岩蔵寺の末寺（まつじ）で、のちに臨済宗の円通寺（えんつうじ）となりました。千葉氏が下向（げこう）して日蓮宗（にちれんしゅう）が入ってくる以前より、小城郡では多様な寺社が宗教活動を行っていたのです。

## 15. 益田氏の本拠のなかの寺社 【27】

益田（ますだ）氏が本格的に益田本郷（ますだほんごう）を支配下に収めた南北朝時代の時点では、益田川（ますだがわ）の右岸の開発が先行していたと考えられます。資料番号 27 の益田兼見（かねみ）の置文（おきぶみ）には、瀧蔵権現（たきくらごんげん）（染羽天石勝神社（そめはあめのいわかつじんじや））・禅宗（ぜんしゅう）の崇観寺（すうかんじ）・時宗（じしゅう）の萬福寺（まんぶくじ）などの寺社がみえますが、いずれも右岸側にある寺社です。

染羽天石勝神社は延長（えんちょう）5年編纂（へんさん）の『延喜式神名帳（えんぎしきじんみょうちょう）』にみえるいわゆる式内社（しきないしや）で、古くから地域の守り神であったと思われ、置文には「当所根本大社（とうしょこんぽんたいしや）」として祭礼を行うようを定めています。また兼見は崇観寺を諸山（しよざん）とするよう、室町幕府に働きかけて実現しました。ほかに益田氏は、医光寺（いこうじ）や山寺（やまでら）という官寺（かんじ）に位置づけていない禅宗寺院も保護しました。さらに、兼見は萬福寺を創建し、自らの菩提寺（ぼだいじ）としました。置文によると、兼見は萬福寺を「本道場（ほんどうじょう）」にしており、時宗寺院に一定の格を与えたことが知られます。

## 16. 本拠のなかの集散地 【29】

水陸交通路の結節点には宿（しゆく）や津（つ）、海上交通路と河川との結節点には湊（みなと）や泊（とまり）といった集散地（しゅうさんち）が形成されました。これらの集散地には、人やモノが集まるという場の特性に規定されて、町場（まちば）が形成されました。そこは領主（りょうしゆ）をはじめとする地域の人びとの交易の場であり、また一方では地域住人の労働力提供、すなわち稼ぎの場ともなり、地域社会の再生産を支えました。

かつて集散地の町場は、もともになる市（いち）に自然発生的に定住者が現れ、そこが町場化することで形成されたと考えられていました。しかし実際には、領主側が市となる場の周辺に在家（ざいけ）すなわち町屋（まちや）を設定し、そこに人びとを居住させることで形成されたのです。したがって、資料番号 29 の奥山庄波月条絵図（おくやまのしょうなみつきのじょうえず）にみえるように、武士団の本拠（ほんきよ）に形成された集散地すなわち町場とは、領主となった武士団の開発の所産といえます。市は定期的に開催されたため、一遍聖絵（いつべんひじりえ）に描かれた備前国福岡市（びぜんのかくにふくおかのみち）のように、開催日はモノと人でにぎわっていましたが、それ以外は閑散（かんさん）とした非日常的な空間でした。そのため市の交易機能はその周りに形成された町場が補完（ほかん）したのです。

## 17. 川港の集落 —社遺跡— 【31】

佐賀県小城（おぎ）市にある社遺跡（やしろいせき）は、有明海（ありあけかい）に注ぐ嘉瀬川（かせがわ）旧河道（きゅうかどう）沿いに営まれた、古代から中世にかけての集落遺跡です。標高 3 メートルと海岸線にも近く、嘉瀬川をさかのぼれば肥前国府（ひぜんこくふ）に至るため、河口部に近い川港（かわみなと）として重要な位置づけであったと思われます。おそらく国府の外港（がいこう）だったと思われます。

桁行（けたゆき）3 間（けん）×梁間（はりま）2 間の身舎（もや）に四面庇（しめんびさし）のついた掘立柱建物（ほったてばしらたてもの）をはじめ、中世の建物は 10 棟（とう）確認されています。また時期差のある区画溝（くかくみぞ）が幾重（いくえ）にもめぐっており、集落が長期間にわたって継続的に営まれていたことがわかります。出土遺物（いぶつ）が最も多いのは 12～13 世紀で、その頃が集落の最盛期だと考えられます。社遺跡は、肥前千葉（ちば）氏が小城へ入部（にゅうぶ）する前から、小城から国府地域一帯への物資の集散地（しゅうさんち）として栄えた、重要な川港の集落だったのです。

## 18. 益田港 —沖手遺跡— 【32】

益田川（ますだがわ）を河口部から 1 キロメートルほどさかのぼった標高約 2 メートルの低地には、11 世紀後半から 12 世紀後半には早くも計画的な地割（ちわり）に沿（そ）った港町が存在しました。島根県益田（ますだ）市の沖手遺跡（おきていせき）です。側溝（そっこう）をもつ直線道路や柵列（さくれつ）に囲まれた屋敷区画には多くの建物が建ち、地下倉庫が設けられました。町屋と思われる短冊（たんざく）状の建物の並びも見られます。棹秤（さおばかり）の分銅（ふんどう）や溶鋳炉（ようこうろ）などの鑄造（ちゅうぞう）関連遺物（いぶつ）が出土しており、商人や鑄物師（いもじ）のような職人もいたことがわかります。

## 19. 中須西原・東原遺跡 【33、34】

益田川（ますだがわ）河口に伸びる砂丘（さきゅう）列を背にして、内陸側に中須西原遺跡（なかずにしはらいせき）・中須東原（ひがしはら）遺跡という港町の跡が残っていました。そこでみつかった礫敷遺構（れきじきいこう）は、15 世紀に整備された舟着場（ふなつきば）あるいは荷揚（にあ）げ場（ば）と考えられています。出土遺物も、15 世紀代のものがもっとも多く確認されています。その北側には直線道路と溝（みぞ）で区画された町並みが広がっています。掘立柱建物（ほったてばしらたてもの）や、地下倉庫と考えられる方形竪穴（ほうけいたてあな）建物が立ち並ぶ、港町で暮らす人びとの生活空間です。

## 20. IV 章 武士団の港湾支配 —地域の内と外をつなぐもの—

武士団は交通・流通の掌握（しょうあく）・保護を積極的に図りました。沿海地域では地域の「内」と「外」とを行き来する人・モノの結節点となったミナト（港湾（こうわん））と港町の掌握が重要でした。地域間を往来する船舶は交通・流通のインフラとして機能しました。商品流通を支えた荷船（にぶね）はゆつくりとしたペースで航海したため、それを支える大小無数のミナトが列島各地で形成されました。そして大型外洋船の唐船（とうせん）（ジャンク）が往来したことで、東アジア・東南アジアの流通と列島内の流通とがリンクしたのです。本章では中世の港湾の様相と、港湾を結ぶ形で形成された航路、そしてその航路を行き交った船舶の航海の様子をご覧ください。

## 21. 益田のミナトと西日本海航路 【1、2、4～7、8】

各地の荘園（しょうえん）には貢納物（こうのうぶつ）（年貢（ねんぐ）・公事（くじ））の積出港（つみだしこう）が付随

(ふずい) し、畿内 (きない) のミナト (港湾) との間を荷船 (にぶね) が往来しました。しかし、宋銭 (そうせん) の大量流入によって貢納物の代銭納 (だいせんのお) 、すなわち現物の代わりに銭で収めることが発達すると、地方の生産品は必ずしも中央へ輸送されなくなり、その分だけ地域間の商品流通が発達しました。その拠点となったのがミナトで、富が蓄積される場となり、領主 (りょうしゅ) たち、すなわち武士団と荘園領主の争奪の対象と化しました。資料番号 1 の北条重時書状 (ほうじょうしげときしよじょう) はその様子を示すものです。

ミナトは河川にも存在しました。益田 (ますだ) の場合、益田川 (ますだがわ) と高津川 (たかつがわ) が北へと流れ、河口部で合流し、日本海へと流れ込みました。この様子は、資料番号 8 の元和年間石見国絵図 (げんなねんかんいわみのくにえず) からうかがうことができます。また、資料番号 2 の法橋範政書状 (ほつきょうはんせいしよじょう) からは、益田荘 (ますだのしょう) の荘園領主である京都の九条家 (くじょうけ) は、益田本郷 (ますだほんごう) の「津料 (つりょう) ・浮口 (うきくち)」を得分 (とくぶん) (収入) とする權益 (けんえき) をもっていたことがわかります。「浮口」とは、河川を下ってきた商品としての材木に対する課税のことです。益田の「内」の世界は、河川交通と日本海交通を媒介 (ばいかい) として、無限に広がる「外」の世界と結びついていたのです。中世の日本海航路は、資料番号 4~7 の『海東諸国記 (かいとうしよこくき)』に具体的にうかがうことができます。また、江戸時代の天保国絵図 (てんぽうくにえず) からもうかがうことができるので、映像からご覧ください。

## 22. 島津家久の山陰旅行 【11】

戦国大名島津義久 (しまづよしひさ) が薩摩 (さつま) ・大隅 (おおすみ) ・日向 (ひゅうが) を統一すると、弟の家久 (いえひさ) は伊勢神宮 (いせじんぐう) をはじめ、諸仏 (しよぶつ) ・諸神 (しよしん) への参詣 (さんけい) を志しました。天正 (てんしょう) 3 年 (1575 年) のことです。この家久の参詣の様子は、資料番号 11 の家久が記した日記から詳細に知ることができます。ここからは、中世の西日本海交通の様相を具体的に知ることができ、大変興味深い資料です。

2 月 20 日、薩摩串木野 (くしきの) を出発した家久一行は、瀬戸内 (せとうち) を陸路と海路で東に進み、4 月 16 日に山城 (やましろ) の大山崎 (おおやまざき) に到着しました。そして、京都愛宕山 (あたごやま) ・近江石山寺 (いしやまでら) ・伊勢外宮 (げくう) ・奈良東大寺 (とうだいじ) ・宇治平等院 (びょうどういん) ・摂津住吉社 (すみよししゃ) を参詣しました。帰路は摂津から山陰 (さんいん) 地方に抜け、陸路と海路で西に向かいました。行程はパネルに示した図をご覧ください。米子 (よなご) から平田 (ひらた) までは内水面 (中海 (なかうみ) ・大橋川 (おおはしがわ) ・宍道湖 (しんじこ) ) の水上交通を利用しました。そして、出雲杵築大社 (いずもきつきたいしゃ) から石見温泉津 (いわみゆのつ) までは陸路を利用し、温泉津では地元の船頭たちが「我々の船に乗り候 (そうら) え」と売り込みをしてきました。そこで船をチャーターして浜田 (はまた) まで移動しました。家久一行と行動をともにするため、薩摩の船頭たちが浜田に集まってきました。そして、7 月 11 日夕方に出港したところ、夜中に「大風 (おおかせ) 」(台風) が吹きました。船乗りたちは困りながらも、帆 (ほ) を下ろし、波にまかせて進んだところ、辛 (かる) うじて 12 日午前(ひぜんひらど) に到着しました。そして、家久一行は 7 月 20 日に無事に薩摩串木野へ帰還しました。

## 23. 和船の航海 【12、13、15・16、17、18】

和船 (わせん) は櫓 (ろ) (または櫂 (かい)) を漕 (こ) ぐ割合が多く、櫓漕ぎで船をすすめるときには、



帆柱(ほぼしら)を取り外して寝かせた状態にしていました。和船は昼間の航行を基本として、毎晩、次のミナトに寄港(きこう)・停泊(ていはく)しました。しかも悪天候であれば、出港せずに港に停泊し続けました。こうした和船の航海の様子は、資料番号15・16の『太平記』に具体的に描かれています。また、当時の和船の具体的な形は、資料番号12をはじめとする絵画資料から知ることができます。資料番号13の和船復元模型は、これらの絵画資料をもとに復元したものです。このように和船がゆっくりとしたペースで移動し、かつ1日単位の航海を繰り返すものであるからには、それを受け入れるインフラとしてのミナトが一定の距離を隔(へだ)てて存在していなければなりません。こうして中世の列島社会には、和船の運航を支えるためのミナトが無数に生まれたのです。

ただし、和船のすべてがゆっくりと運行していたわけではありません。「戦争の時代」でもあった中世には、情報伝達や兵站(へいたん)輸送を迅速(じんそく)に行うため、昼夜となく目的地まで船を急行させる必要が生じました。そうした需要から生まれたのが小早(こはや)・関船(せきぶね)とよばれる型式の船でした。荷船とは異なり、多数の水手(かこ)を動員して櫓を漕がせることで、目的地までの急行を可能にしたのです。資料番号17の『和漢船用集(わかんせんようしゅう)』や資料番号18の大友義統感状(おおともよしむねかんじょう)からは、こうした荷船以外の和船の存在を知ることができます。

## 24. 『土佐日記』の船旅 【14】

中世の船旅の実態を知るための手掛かりとなるのが、資料番号14の紀貫之(きのつらゆき)の作品として有名な『土佐日記(とさにつき)』です。この作品に登場する「ある人」は、土佐から帰京の旅をしましたが、貫之自身の体験が題材となっています。海上の行程は、パネルの図をご覧ください。

12月28日に土佐浦戸(とさうらど)を出発し、難波(なにわ)の仮称「F泊」に到着したのは2月5日。計37日を要しています。このうち航海日数は10日、停泊(ていはく)日数は27日であり、ゆっくりとした移動だったことがわかります。停泊の理由を分類してみると、風波(かぜなみ)(10日)と悪天・雨天(8日)が多くを占めます。そして年越し(3日)、海賊に対する警戒(2日)、僚船(りょうせん)の遅延(1日)と続きます。理由未詳(みししょう)(3日)の停泊もあります。「ある人」一行の船は帆船(はんせん)でしたが、その行程のほとんどは櫓漕(ろこ)ぎで航海しています。北西風の卓越(たくえつ)する時期なので、四国から畿内(きない)へ北上しようとするれば、順風を得られる確率は低くなります。幸運にも順風を得たのは、正月26日の1日だけでした。2月5日の航海に至っては、途中で逆風が吹き荒れ、「漕げども漕げども、後(しり)へ退(しりぞ)きて」、危うく海に沈みそうだったといえます。水手(かこ)の人数は、松崎天神縁起絵巻(まつざきてんじんえんぎえまき)を参考にすれば、8人程度だったでしょう。ともあれ、少人数の水手の櫓漕ぎに頼る苛酷(かこく)な航海でした。

## 25. 中世日本の航海信仰 【19】

洋の東西を問わず、航海は自然との戦いであり、船に乗る者たちは、思い思いに航海の安全を祈りました。東アジアに共通する信仰(しんこう)としては、仏教信仰である観音(かんのん)信仰や、それが道教(どうきょう)信仰と結びついた媽祖(まそ)信仰などがあります。観音信仰が航海信仰と結びついた理由は、資料番号19の観音経(かんのんきょう)(妙法蓮華経観世音菩薩普門品(みょうほうれんげきょうかんのんぼさつふもんぼん)第二十五)の教えにあります。さまざまな災難に遭遇(そうぐう)しても、観音の力を念ずれば救済されると説いたもので、「或漂流巨海(あるいはきよかいにひょうりゅう) 龍魚諸鬼難(りゅうぎよしよきのなん) 念彼観音力(かのかんのんのちからをねんずれば) 波浪不能没(はろうぼつすることあたわず)」という一節

がみえます。大海原で漂流し、「龍魚諸鬼（りゅうぎしょしよき）」に遭遇したとしても、海中に沈没することはないというのです。こうした観念が仏教を共有する中国・朝鮮（ちょうせん）・日本に広がり、航海信仰の中にも取り込まれたのです。港町には多くの神社・仏閣が集中していました。さまざまな神仏にまつわる靈驗譚（れいげんたん）が多様に解釈され、航海信仰のなかに取り込まれていったと考えられます。

## 26. 大型外洋船の航海 【20～22、23・24】

中国大陸や東南アジア諸地域との間に広がる東シナ海・南シナ海は、大型外洋船でなければ渡ることができませんでした。この広大な海を縦横無尽（じゅうおうむじん）に往来して貪欲（どんよく）に貿易活動を営んでいたのは華人（かじん）商人であり、彼らが資料番号 23・24 の『唐船図巻（とうせんずかん）』に描かれているようなジャンクという中国の伝統木造帆船（はんせん）を駆使（くし）して外洋を航海し、日本列島と中国・東南アジアを結びつける役割を果たしていました。ジャンクが中世日本列島にやってきていたことは、資料番号 20～22 をはじめとする、さまざまな文献資料から確認することができます。外洋航海に大型和船（わせん）が確実に使用されたことがわかるのは、永享（えいきょう）4 年度遣明船（けんみんせん）（1433 年発）・享徳（きょうとく）度遣明船（1453 年発）・応仁（おうにん）度遣明船（1468 年発）の事例です。真如堂縁起絵巻（しんによどうえんぎえまき）に描かれた大型船は、室町時代に実在した大型和船をもとに描かれたものと考えられています。当時の大型船は、船底に丸木の刳材（くりざい）を用いる準構造船（じゅんこうぞうせん）で、箆帆（むしろほ）を利用するものでした。

## 27. V 章 靈場を興隆する武士団 —治者意識の目覚め—

B 室へようこそ。ここは第 V 章です。職業戦士集団だった武士団自体には、地域を支配する正当性が備わっていませんでした。そこで彼らは、宗教者集団による地域社会の救済事業を支援することで、その確保に努めました。また、宗教者集団との接触は、武士団に統治者（とうちしや）としてのあるべき姿勢について自覚させる契機にもなりました。すなわち彼らは、宗教者集団から民衆を憐（あわ）れむことを心がける「撫民（ぶみん）」の思想を学んだのです。ここに武士団は、残忍（ざんにん）な戦士集団からの脱却（だつきやく）の一步を踏み出したのです。本章では、このように統治者としての自覚を持ち始めた武士団の様子をご覧ください。

## 28. 「撫民」との出会い 【1、2、3】

「撫民（ぶみん）」とは、民衆の生活を見据え、その安堵（あんど）を図ろうとする行為を指します。長らく列島社会の統治を担ってきた朝廷が行う撫民とは、資料番号 1 の『経光卿記（つねみつきょうき）』にみえるように、有事に際し社会や民衆の意思を結集して神仏に祈る、というものでした。これに対し、武家が行う撫民は、民衆に直接向き合い、その生活を救おうとするものでした。それは専修（せんじゆ）念仏者の影響が大きかったとみられます。

極楽往生（ごくらくおうじょう）のための手段を念仏一事（ねんぶついちじ）に収斂（しゅうれん）させた専修念仏は、それまで極楽往生に必要と考えられてきた造像造塔（ぞうぞうぞうとう）や狩猟祭祀（しゅりょうさいし）による神仏への信仰（しんこう）の表明を否定し、清浄（しょうじょう）祭祀と無邪憐民（むじやれんみん）を説きました。このような専修念仏者の説法（せっぽう）は、狩猟祭祀や治安維持のために殺生（せつしょう）を行ない、武力によって人々に畏怖（いふ）を抱（いだ）かせることで支配権を振（ふ）るってきた武士たちに自らの

内面を検証させ、民衆の生活の救済を図る「撫民」という考え方を自覚させる契機となったのです。資料番号2の『広疑瑞決集(こうぎずいけつしゅう)』には、殺生と無縁ではられない現実との間で苦悩しながらも、その体得を目指そうとする武士の姿が描かれています。ここに武士は、統治者(とうちしゃ)としての意識を持ち始めることになったのです。

撫民思想は儒教(じゆきやう)を通じて学ぶこともありました。大陸に渡った禅僧(ぜんそう)は、中国文化のひとつとして最新の儒学(じゆがく)である宋学(そうがく)を学び、日本に伝えました。武士たちは、禅宗(ぜんしゅう)に帰依(きえ)して禅僧から教えを受ける中で儒教についても学び、撫民思想に触(ふ)れていったのです。資料番号3の『空華日用工夫略集(くうげにちようくふうりやくしゅう)』には、禅僧の義堂周信(ぎどうしゅうしん)から儒教を学ぶ將軍足利義満(あしかがよしみつ)の姿を確認できます。

## 29. 地域の安穩を祈る

武芸を事(こと)とし、武力を振るうことで民衆を支配してきた武士は、専修念仏(せんじゆねんぶつ)者や禅僧(ぜんそう)との交流を通じて撫民(ぶみん)の思想に触(ふ)れたことにより、自らの行動規範を検証しはじめました。そして、風習や現実との折り合いをつけながら、彼らなりの撫民を実践(じっせん)することになります。武士の撫民実践は、地域社会の救済を実践した宗教者集団の活動拠点(きよてん)となる寺社を創建・保護し、地域の安穩(あんのん)を祈るツールとなった大般若経(だいはんんにやきやう)の書写や仏神像の造立(ぞうりゆう)を行い、あわせてこれらを用いて寺社で挙行(きよこう)される祭礼(さいらい)や法会(ほうえ)を整備・警固(けいこ)することでした。造像造塔(ぞうぞうぞうとう)や大般若経の書写は、民衆に負担をかける行為として、専修念仏者が厳しく批判するものでありました。しかし、従来の風習や現実から容易に脱却できないことに加えて、地域の民衆に対して目に見える形で撫民を実践している姿を示すことが、地域の支配者となった武士には必要だったのです。

## 30. 円通寺と肥前千葉氏 【6、8】

円通寺(えんつうじ)は、白雉(はくち)元年(650年)、筑後(ちくご)の三池(みいけ)氏の氏寺(うじでら)として創建され三箇寺(さんげじ)と称していました。その後、三間寺(さんげんじ)と改められ天台宗(てんだいしゅう)の岩蔵寺(がんぞうじ)に属しました。小城(おぎ)市最古の創建です。のちに三間寺は禅寺(ぜんでら)となり、三間山(さんげんざん)円通寺となりました。鎌倉の建長寺(けんちょうじ)、京都の南禅寺(なんぜんじ)とともに日本三興国禅寺(こくこくぜんじ)のひとつに数えられます。『寺社差出(じしゃさしだし)「済家宗由緒(さいけしゅうゆいしょ)」第三冊』寛政(かんせい)元年(1789年)条によれば、開山(かいざん)を若訥宏弁(じやくとつこうべん)、開基を千葉宗胤(ちばむねたね)としています。資料番号8の千葉宗胤カ寄進状(きしんじょう)にみえるように、宗胤は建長寺を模して七堂(しちどう)を構築し、「常胤以来代々幽霊菩提(つねたねいらいだいだいゆうれいぼだい)」を弔(とむら)うため寺領(じりょう)1町を寄進(きしん)しました。また、円通寺には木造持国天(もくぞうじこくてん)・多聞天立像(たもんてんりゅうぞう)が伝わっています。資料番号6がこれにあたります。多聞天立像には像内銘(ぞうないめい)があり、「平朝臣息災延命(たいらのあそんそくさいえんめい)、当郡安穩(とうぐんあんのん)、施主円満(せしゆえんまん)」とみえます。「平朝臣」は千葉氏と考えられ、造像が宗胤ら歴代千葉氏の菩提を伴うためだけでなく、蒙古(もうこ)の脅威を振り払って小城郡(おぎぐん)の安穩を祈る願いも込められていたことがわかります。

### 31. 三岳寺と肥前千葉氏 【9、10・11】

現在、三岳寺（さんかくじ）には資料番号 9 の薬師如来像（やくしにょらいぞう）・大日如来像（だいにちにょらいぞう）・十一面観音菩薩像（じゅういちめんかんのんぼさつぞう）の 3 像が安置されています。資料番号 10・11 の僧隆海田地寄進状写（そうりゅうかいでんちきしんじょううつし）・比丘尼浄意置文写（びくにじょういおきぶみうつし）によると、これらは建治（けんじ）年間（1275～78 年）に焼失したものを、隆海の働きかけを受けた千葉（ちば）氏の寄進（きしん）により永仁（えいにん）2 年（1294 年）11 月に再建されたものとわかります。永仁 2 年は、円通寺（えんつうじ）に伝わる持国天（じこくてん）・多聞天（たもんてん）の二天像が造立された年でもあり、5 軀（く）の造像が 1 年で行われたこととなります。三岳寺は有明海（ありあけかい）に注ぐ牛津川（うしづがわ）と合流する晴気川（はるけがわ）沿いにあります。付近には「タチヤシキ」の通称地名が残っており、有明海からの水運を利用した千葉氏の流通拠点（きょてん）があったと考えられます。

### 32. 崇観寺・医光寺と益田氏 【12】

医光寺（いこうじ）は、その西隣にあった崇観寺（そうかんじ）を前身とする寺院です。崇観寺は、伝承によると貞治（じょうじ）2 年（1363 年）に、龍門士源（りゅうもんしげん）を開山（かいざん）として創建されたといわれます。資料番号 12 の医光寺に伝わる釈迦如来坐像（しゃかにょらいざぞう）には、像内銘（ぞうないめい）があります。これによると、同像は応安（おうあん）4 年（1371 年）に法橋広成（ほつきょうこうせい）を大仏師（だいぶつし）、益田兼見（ますだかねみ）を大檀那（おおだんな）、祖峯士禪（そほうしぜん）を大願主（だいがんしゅ）、威山長雄（いさんちょうゆう）を住持（じゅうじ）として、崇観寺の本尊として作成されたことがわかります。また、第 III 章の資料番号 27 の祥兼（しょうけん）（益田兼見）置文（おきぶみ）には、崇観寺を諸山（しよざん）すなわち官寺（かんじ）としたこと、益田家がとくに大切にすべき寺院であること、本寺（ほんじ）である東福寺莊嚴蔵院（とうふくじしやうごんざういん）と相談して住持を決めるべきこと、などが定められています。これにより、中央の禅寺（ぜんでら）との結びつきが確保され、優れた禅僧（ぜんそう）が住持を務めました。崇観寺が戦国時代に衰退すると、益田宗兼（むねかね）が医光寺を後身（こうしん）寺院として復興したといわれます。崇観寺の本尊であった釈迦如来坐像が医光寺に伝わることはその傍証（ぼうしやう）となるでしょう。

### 33. 鎌倉仏教の広がり 【21】

肥前国小城郡（ひぜんのくにおぎぐん）では、9 世紀初頭の岩蔵寺（がんざうじ）の創建を機に天台宗（てんだいしゅう）がもたらされ、霊峰（れいほう）・天山（てんざん）を信仰（しんこう）の対象とする山岳宗教と習合（しゅうごう）しました。13 世紀には、岩蔵寺の末寺（まつじ）だった円通寺（えんつうじ）の住持（じゅうじ）の若訥宏弁（じゃくとつこうべん）が蘭溪道隆（らんけいどうりゅう）に師事（しじ）したことで、臨済宗（りんざいしゅう）がもたらされました。さらに 14 世紀前半になると、千葉（ちば）氏が光勝寺（こうしょうじ）を創建し、下総国（しもうさのくに）の中山法華経寺（なかやまほけきやうじ）を中心とする中山門流（なかやまもんりゅう）の日蓮宗（にちれんしゅう）信仰がもたらされました。

小城郡の日蓮宗は諸宗教と同居しつつ、郡内に暮らす人びとの現世利益（げんぜりやく）の期待に応（こた）えることで現地に定着しました。しかし一方で、小城郡の日蓮宗の信仰圏は岩蔵寺の膝下（しつか）一帯には確認できず、天台宗とは競合関係にもあった様子が見ええます。日蓮宗をはじめとするいわゆる鎌倉仏教は、既存（きそん）の宗教との共存・競合を経て、15 世紀以降地域社会に基盤を獲得していったのです。資料番号 21 の光勝寺の本堂裏の斜面から出土した大規模な石塔群（せき

とうぐん) は、いずれも 15～16 世紀の小城郡の地域住民のものであり、日蓮宗が当該期に小城郡に定着した様相を物語ります。

### 34. 光勝寺の成立と展開 【14、15、16】

肥前国小城郡 (ひぜんのくに おぎぐん) の松尾山光勝寺 (まつおざんこうしょうじ) は、日蓮宗 (にちれんしゅう) の鎮西本山 (ちんぜいほんざん) として重きをなす寺院です。史料上では、資料番号 16 の元徳 (げんとく) 3 年 (1331 年) の千葉胤貞 (ちばたねさだ) の日祐 (にちゆう) 宛 (あて) の譲状 (ゆずりじょう) に「肥前国小城郡光勝寺職 (こうしょうじしき)」として初めて現れますが、正和 (しょうわ) 2 年 (1313 年) に日厳 (にちげん) が弘通 (くづう) のために下向 (げこう) しているの、その頃に扶植 (ふしょく) されたものとみられます。日祐は胤貞の養子で中山法華経寺 (なかやまほけきょうじ) 第 3 代貫首 (かんじゅ) となった僧侶 (そうりよ) であり、光勝寺はこの日祐を開山 (かいざん) とします。その後、法華経寺からは日貞 (にってい) が法門 (ほうもん) 弘通 (くづう) のために小城に下向 (げこう) するなどして布教に努めました。資料番号 14 の伝日蓮上人曼荼羅本尊 (でんにちれんしょうにんまんだらほんぞん) と資料番号 15 の日祐上人曼荼羅本尊 (にちゆうしょうにんまんだらほんぞん) がもたらされたのもこの頃とみられます。

永享 (えいきょう) 5 年 (1432 年)、著名な日蓮宗僧の日親 (にっしん) が九州の惣導師 (そうどうし) として小城に下向 (げこう) することで、光勝寺を頂点とする小城の日蓮宗寺院はさらなる発展を迎えます。そして光勝寺から小城の日蓮宗は、小城と下総 (しもさき) の千葉氏の交流が途絶えたのちも、宗教的なつながりを維持していきます。小城にはその後の法華経寺の歴代貫首の曼荼羅本尊が多く伝来していることが、このことを如実 (にょじつ) に示しています。

※弘通 (くづう) …仏教を普及させること

※法門 (ほうもん) …仏の教え、法話

### 35. 千葉氏と妙見信仰 【19、20】

千葉 (ちば) 氏とその守護神 (しゅごしん) とされる妙見神 (みょうけんしん) との関わりは、平将門 (たいらのまさかど) 以来、あるいは千葉常繁 (つねしげ) の時代からともされますが、実際は千葉妙見宮 (ちばみょうけんぐう) (金剛受寺尊光院 (こんごうじゅじそんこういん)、現在の千葉神社 (ちばじんじや)) が千葉氏の本拠 (ほんきよ) の千葉荘 (ちばのしょう) に勧請 (かんじょう) された 13 世紀半ば～後半頃からと推測されています。宝治 (ほうじ) 合戦による千葉氏の分裂の危機に際して、惣領家当主 (そうりょうけどうしゅ) の千葉介 (ちばのすけ) を中心に一族の再結集をはかることを目的として、妙見信仰 (しんこう) が本格的に千葉氏に受容されたと考えられています。資料番号 19 の千葉妙見縁起絵巻 (ちばみょうけんえんぎえまき) は千葉氏と妙見信仰との関わりを伝える資料です。

妙見信仰は日蓮宗 (にちれんしゅう) とともに習合 (しゅうごう) し、千葉胤貞 (たねさだ) は、元応 (げんおう) 2 年 (1320 年) に中山法華経寺 (なかやまほけきょうじ) に妙見神田 (しんでん) を寄進 (きしん) しています。小城郡 (おぎぐん) にも妙見信仰が伝えられ、資料番号 16 の元徳 (げんとく) 3 年 (1331 年) の胤貞の譲状 (ゆずりじょう) には、「光勝寺職 (こうしょうじしき)」と並んで「妙見座主職 (みょうけんざしゅしき)」が確認できます。現在小城市にある北浦社 (きたうらしや) (妙見社) はこの「座主職」と関連するもので、日蓮宗とともに小城にもたらされたものです。資料番号 20 の光勝寺に伝来した妙見之宝剣 (みょうけんのはうけん) もこのことを示す遺品のひとつです。

### 36. VI章 変容する武士団 —エピローグ—

南北朝内乱が勃発（ぼっぱつ）し、列島の各地で戦乱が増加したことにより、武士団の本拠（ほんきょ）には要塞（ようさい）化した屋敷や山城が築かれ、軍事的な要素が新たに加わりました。また、戦乱の増加は圧倒的な武力を持つ武士団の存在感を増し、武士団の本拠が形成された地域社会は武士団を中心にまとまるようになりました。こうして武士団は地域社会を領域（りょういき）的に支配する権力へと変容していくこととなります。最後に本章では、このようにして地域社会に本格的に定着した武士団の姿についてご覧ください。

### 37. 武装化する本拠 【1・2・4・6・7】

南北朝内乱の勃発（ぼっぱつ）により、それまで軍事的色彩が薄（うす）かった武士の屋敷は防御のための柵（さく）や塀（へい）が設けられて要塞化し、戦闘に備えた作りになりました。しかしそれは既存（きそん）の屋敷を改修したものにすぎず、臨時的な備えにすぎませんでした。とはいえ、武士の屋敷が軍事的色彩を帯びたという事実は大きな変化であり、この延長線上に江上館（えがみやかた）のような高い土塁（どるい）と深い堀（ほり）に囲まれた、防御性の高い方形館（ほうけいかん）が現れることとなります。一方、資料番号1・2・4・6・7の文献資料から確認できるように、南北朝時代には山城も現れました。しかし、当時の山城は大がかりな普請（ふしん）を伴う要害堅固（ようがいけんこ）な城ではなく、山自体が持っている要害性（自然地形）に依拠（いきよ）して作られた臨時的な城でした。このように南北朝内乱の勃発は、武士の屋敷の要塞化と山城の登場をもたらしました。ここに武士団の本拠（ほんきょ）の武装化がはじまったのです。

### 38. 地域の核になる武士団 【13、15、16】

14世紀の南北朝内乱以降、列島社会は断続的な戦乱に見舞われました。そのため、戦争と地域社会に暮（く）らす人びととの距離は縮まったといえます。戦争の際、圧倒的な武力を保持する武士が全面に立ち、資料番号13の『北肥戦誌（ほくひせんし）』にみえるように、村落住人や寺社などの地域社会の諸集団はその動員を受ける形で戦争に参加しました。武士団の武力は武士の武力だけでなく、自律（じりつ）的な地域社会の諸集団の武力も不可欠の構成要素としていたのです。断続的に戦争が起きるといふ社会状況を背景に、村落の有力者や寺社は武士団に安堵（あんど）（安全保障）を求めるようになり、前者の中には家人（けにん）となって武士団の正規の構成員になるものも現れました。資料番号15の田中行祐申状（たなかぎょうゆうもうしじょう）や資料番号16の千葉胤泰等連署下文（ちばたねやすとうれんしよくだしぶみ）は、そうした様子を示す資料です。戦乱の増加は圧倒的な武力を持つ武士団の存在感を増し、武士団の本拠（ほんきょ）が形成された地域社会は武士団を中心にまとまるようになりました。ここに武士団の領域（りょういき）権力化の端緒（たんしよ）が開かれたのです。

### 39. 武士団の文化力 【19・21・22】

室町時代には、室町幕府（むろまちばくふ）を主催した室町殿（むろまちどの）すなわち足利将軍家の家長とのつながりは、所領（しりょう）保全に有効な手段と認識されました。そのため、室町殿との直接のつながりを求め、その支援を得て所領保全を図ろうとする武士団が多く現れました。室町殿＝京都とのルートを確保した武士団は、京都と同様の儀礼（ぎれい）・遊芸（ゆげい）を本拠（ほんきょ）で催（もよお）すことで、地域社会に対して自らが室町殿と直結していること、さらには文化的な優越性を誇

示（こじ）し、自らを権威づけました。益田氏のもとには、資料番号 19・21・22 のように雪舟（せっしゅう）あるいはその弟子筋（でしすじ）の人物が描いた絵画が伝わりました。おそらく益田氏は京都で活動するなかでこれらの画家に絵画を描いてもらい、自らを権威づけたのでしょう。一般的に、15 世紀後半の応仁（おうにん）・文明（ぶんめい）の乱をきっかけに、京都の公家（くげ）が地方へ避難（ひなん）・流寓（りゅうう）することで、京都の文化が地方へ伝播（でんぱ）したと説かれます。しかし、実はそれよりも前に、京都とのルートを確保した武士団が触手（しょくしゅ）を伸ばして、本拠に京都の文化を摂取（せつしゅ）することに努めたことにより、京都の文化が地方に伝播したのです。

#### 40. 『君台観左右帳記』と唐物威信財 【23、24～29】

高価な中国文物（ぶんぶつ）は唐物（からもの）とよばれ、選ばれた唐物を所有し、儀礼（ぎらい）や宴会（えんかい）の場所で使用することで自分の富や権威（けんい）を内外に誇示（こじ）する威信財（いしんざい）としました。資料番号 24～29 の陶磁器（とうじき）は、こうした威信財の代表的なものです。資料番号 23 の『君台観左右帳記（くんだいかんそうちょうき）』は、室町將軍家に仕える芸術家集団により記された唐物の解説書で、中国の画家の一覧評価、座敷飾（ざしきかざり）の図解、唐物鑑定（かんてい）の 3 部よりなります。戦国時代の各種の城館跡で発掘される陶磁器にはこうした唐物が含まれており、武家文化の規範性（きはんせい）が読み取れます。

#### 41. 益田氏と犬追物 【30】

犬追物（いぬおもの）とは騎射（うまゆみ）の技術を競う武芸の一つです。円形の境界をつくり、その中に犬を放ちます。その後、馬に乗った射手（いて）が、逃げる犬へ矢を放ってその技を競いました。現在の益田（ますだ）には、七尾城跡（ななおじょうあと）の麓（ふもと）に「上犬ノ馬場（かみいぬのばば）」・「下犬ノ馬場（しもいぬのばば）」という小字（こあざ）が残っています。このことから、かつてこの場所で犬追物が行われていたと考えられており、資料番号 30 の茶麻地振り織胴服（ちゃあさじもじりおりどうぶく）との関連もうかがわれます。戦国時代、益田氏は京都での犬追物に参列していたことが確認できます。益田氏は京都の武家社会の交流手段のひとつとして催（もよお）された犬追物を、自らの本拠に持ち込んだのかもしれない。

#### 42. ありがとうございます

最後までご覧くださり、誠にありがとうございます。中世武士団の世界、いかがでしたでしょうか。日本の前近代社会に武士が支配者として定着した背景について、考えていただける機会になりましたら幸いです。アンケートでご感想を書いていただくと大変うれしいです。エスカレータをあがったところにはミュージアムショップがあり、図録や関連グッズも販売しております。よろしければお立ち寄りください。では、お気をつけてお帰りください。またのご来館をお待ちしております。